

東野議員。

○10番（東野恭行君）

糸魚川市に限らず、その人口減少は加速度的に進んでまいると思います。こういった移住・定住に関する施策に関しては、本当に糸魚川にとって重要なものと捉えておりますし、これからも変わらぬたゆまぬ努力をしていただきたいと強く要望申し上げます、私の一般質問を終わります。

○議長（松尾徹郎君）

以上で、東野議員の質問が終わりました。

関連質問ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

関連質問なしと認めます。

ここで、11時10分まで休憩といたします。

〈午前11時01分 休憩〉

〈午前11時10分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、古畑浩一議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。〔17番 古畑浩一君登壇〕

○17番（古畑浩一君）

おはようございます。奴奈川クラブの古畑浩一であります。

これより、一般質問をしていきたいと思いますが、初めに雪崩により貴い命を奪われました50歳代の男性及び残されたご遺族の皆様にご心より哀悼の意をささげます。また、宣戦布告ないままに行われたロシアのウクライナ侵攻に対して、奪われた貴い命及び犠牲者に哀悼の意をささげるとともに、戦争に参加できない、またすることはできない日本人であります。少しでも反戦の声を上げていきたいと思っております。早期の戦争終結と、ウクライナ勝利のために。

それでは、一般質問を行います。

混迷する糸魚川市。諸課題への対応と行政責任について。

官製談合、副市長選挙違反、違算による入札失格業者受注など、度重なる不祥事は、長期間何一つ解決されておらず今日に至っており、市民はもとより、市内外に対して信頼を大きく損なうとともに行政業務を停滞させる緊急事態と受け止めます。このような事態は、議会議員の責任において到底看過できるものではなく、また、混迷を深める新型コロナウイルス感染症対策や対応を迫られる行政改革など、諸課題について以下により質問を行うものです。

(1) 官製談合防止違反等事件の発生から、裁判、判決までの経過と再発防止策、入札に対する

対応。第三者委員会からの報告提言等について。

(2) 健康づくりセンター、はびねすプール・ダンピング問題等について。

(3) 藤田前副市長の公職選挙法違反による告発、辞職などについての経過と責任等について。

(4) 市職員の50キロ以上の速度超過による交通違反などをはじめとしたコンプライアンスの徹底等について。

(5) 株式会社能生町観光物産センター・権現荘をはじめとした第三セクター、並びに指定管理者の在り方と経営状態、補助金、協力金等について。

(6) 新型コロナウイルス感染症への対応とまん延防止等の重点措置期間延長の意味は。解除後の対応などについて。

(7) 部長制の廃止など、行財政改革等について。

(8) 大糸線の廃線問題、糸魚川市及びJR西日本の考え方並びに公共交通について。

(9) 行政トップの市長の責任について。

以上で、1回目を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

古畑議員のご質問にお答えいたします。

1点目につきましては、本市職員が、令和2年12月に執行した新駅公衆トイレ整備工事の入札に関し、業者に対し工事価格を教示し、工事価格に近い金額で落札されたことにより、令和3年5月19日に逮捕、6月8日に起訴され、8月27日に懲役1年6か月、執行猶予3年の判決が下りました。再発防止に向けて、第三者委員会からの提言に基づき、しっかりと取り組んでまいります。

2点目につきましては、積算誤りにより入札に参加された皆様にご迷惑をおかけしたことから、再発防止に向けて点検の強化に努めてまいります。

3点目につきましては、選挙管理委員会での告発の経過は、令和3年6月市議会定例会において、前副市長が公職選挙法に抵触するおそれがある発言をいたしましたことから、同年8月11日に選挙管理委員会として糸魚川警察署に告発状を提出したとのことであります。その後、11月30日に糸魚川警察署から検察庁に事件が送致されたとの連絡がありましたが、本日現在、検察庁からの処分の通知はございません。また、前副市長の辞職については、市長選挙における不適切な言動により迷惑をかけ、市民や市議会の信頼を損ね、市政に混乱をもたらしたこと、また選挙管理委員会の告発の決定を重く受け止め、8月13日に辞職したものであります。

4点目につきましては、50キロを超える速度違反は誠に遺憾であり、公務員として決して許されるものではないと思っております。今後、2月に策定いたしました「糸魚川市コンプライアンス行動指針」に基づき、全職員に対し、コンプライアンスの徹底に努めてまいります。

5点目につきましては、在り方や設置目的などを改めて見直してまいりたいと考えております。

6点目につきましては、保健所と連携をし、市内での感染拡大防止に努めております。また、まん延防止等重点措置の延長は、感染者数や感染速度を抑え、今後懸念される医療の逼迫を避けるた

めに実施されたものであります。また、解除後は、状況に応じて市内消費を喚起する経済対策を実施してまいります。

7点目につきましては、組織の見直しも含め、行政改革の中で取り組んでまいります。部長制は継続してまいります。

8点目につきましては、大糸線利用促進輸送強化期成同盟会に設置した振興部会において、地域公共交通としての大糸線沿線の活性化及び持続可能な路線としての方策について幅広く検討を行ってまいります。

9点目につきましては、これまでも行政の長として様々な問題の責任を取ってまいりましたが、これまでと同様に判断をし、対応してまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては所管の部課長からの答弁もありますので、よろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

これより2回目の質問に入らせていただきますが、少し順番を変えさせていただきます。ランダムにいきますので、待ち構えている職員の皆様、順番どおりではないので、よろしくお願いいたします。

まず最初に（3）番、藤田前副市長の公職選挙法違反による告発、辞職、経過と責任についてなんですが、いま一度市長に聞きますけど、これは頼むね発言で有名になりましたが、市長が頼んだのではないですか。その翌日に庁舎を回っている、その後に回っているということですね。これ、政治家としても誰を見ても、前にも言いましたが、電信柱を見ても頼むねと頭を下げる。これが教えだったはずだ。市長、その辺いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

以前にもお答えいたしました。そのようなことは決してなかったと私は申し上げておりますので、よろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

私は、米田市長と長い間のお付き合いがあります。あなたが嘘をついているか、ついていないかは、顔を見たりしゃべり方で分かります。今のは、本当じゃないですね。米田市長、藤田さんを見殺しにするつもりですか。本当のこと言ってやらんと、かわいそうじゃないですか。自ら勝手にやったわけじゃないでしょう。性格のいい、これはと思う人を副市長にしたんでしょう。はっきり言うべきですよ。もう一度お願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

以前からもお答えいたしておるように、そのようなことはないと言って皆さんにお答えいたしてきておりますので、よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

8月以来、なぜ何も起きなかったのか。また、判決はいつなのか、この件についてお答えください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺 忍君登壇〕

○総務課長（渡辺 忍君）

お答えいたします。

今、検察庁のほうに捜査のほうが移っておりまして、そこで恐らく捜査等をしておるんだと思いますが、必ず告発したものに対しては、検察庁が起訴なり不起訴なり決めた場合は通知を行うという義務がありますので、今まだその通知は糸魚川市といたしますか、選挙管理委員会には来ておりません。ですので、まだ捜査中であるというふうに理解しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

糸魚川市のとった行動により、全国的に似たような事件が起こっている。これは言わんならん。これは間違っていると全国に示した形になったと思う。糸魚川選挙管理委員会、よくやったなと思います。

ただ、もう一つここで言いたいのは、その動機ですよね。急に藤田副市長がなぜ頼むね発言を1階から5階まで回ったか。能生事務所、青海事務所まで回ったか、そこが明らかになっていない。だから、初めに聞いた。市長は、ここは素直に答えるべきだと思いますよ。どうやったって、頼むねと言われぬ限り、人に頼むねと言うのはあり得ないことだ。ましてや、藤田さん、市長のこと公職選挙法も職員の公務員法もよく御存じの方だ。決して勇み足だと思わない。頼まれたからやった。彼の実直で真面目な性格があると思う。僕は、それを公表される前に自ら明かしたほうがよろしいかと、私は思います。

続きまして、（4）番、市職員の50キロ以上の速度超過の問題。これは、たかが交通違反というふうに言ってる方がいらっしゃるけど、この交通違反は50キロオーバーということと、一旦停

止とどう違いますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

井川副市長。〔副市長 井川賢一君登壇〕

○副市長（井川賢一君）

お答えいたします。

職員には、常々交通法規の遵守を指示、指導してまいりましたが、このような重大な違反については、本当に私も残念に思っております。経過については、この後、教育委員会のほうから説明申し上げますが、改めましてこのような違反をしないよう、改めて職員には指示、指導してまいります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯野こども課長。〔教育委員会こども課長 磯野 豊君登壇〕

○教育委員会こども課長（磯野 豊君）

こども課の所属の会計年度任用職員が50キロ、普通では考えられないようなスピード違反をして、処分されたこと、本当に課長として申し訳なく思っております。

今、ご質問は、一旦停止と50キロオーバーの違いは何かというご質問ですが、通常、一旦停止につきましては行政処分のみ下るというところだと思っておりますし、50キロオーバーということになりますと、行政処分プラス刑事処分が下るというふうに認識しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

基本的に、いいかね、交通違反は違反金、50キロ以上になって赤紙と言われる切符を切られると罰金があるんだ。ということは、刑法上の罪が問われることになる。したがって、90日、120日免許取消し等の重罪となる。これは、なぜ起こってしまったかということだ。その前に、どうして議会への報告が遅れたのか。事件は、8月に発生していますね。これ、なぜ遅れたんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯野こども課長。〔教育委員会こども課長 磯野 豊君登壇〕

○教育委員会こども課長（磯野 豊君）

経過を申し上げますと、8月17日に職員宅へ県警本部の高速警察隊から速度超過違反の疑いがあるので、8月23日に出向くようという通知がございました。8月23日出向きましたところ、北陸自動車道の新潟方面へ向かう自動取締装置において52キロオーバーで走行した記録がありまして、そこで本人確認が行われております。職員は、本人と認めております。その後、先ほど議員おっしゃる刑事処分の関係もありまして、10月に裁判所において違反なりを認めて、略式裁判を

選択しております。

そういった経過を踏まえて、12月2日、糸魚川警察署において行政処分が確定しております。免許停止でございます。それと、12月13日に裁判所から略式命令到達をいたしまして、刑事処分が、罰金刑でありますけれども確定したということでございます。

12月の処分の確定を踏まえて、1月に庁内で交通事故等対策委員会というものを組織しております。それに対する処分の内容を審査をしております。処分の内容は、公表にあったとおり懲戒処分、戒告であります。その審査の結果を踏まえて1月28日に教育委員会定例会におきまして、職員の処分を議決をいたしました。その後、2月1日に職員に戒告処分を行った後、公表という経過でございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

ちょっとお伺いしますが、口頭でやった場合に、さっき言った一旦停止の交通違反も50キロ超えの速度オーバーも同じ罪ですか。訓告だというふうに来ただけ。訓告というのは、一番軽い、軽いと言ったら失礼だけど、割と頻度の軽い処分ですね。これ、何でそういうことになるんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺 忍君登壇〕

○総務課長（渡辺 忍君）

お答えいたします。

今、訓告とおっしゃいましたが、戒告でございますが、戒告処分につきましては、いわゆる懲戒処分の中では一番軽い処分でございますが、先ほど言いました一旦停止等の違反につきましては、例えば口頭注意であるとか文書訓告であるとか、いわゆる懲戒処分にならない処分になりますけれども、今回の場合は50キロオーバーということで、交通違反の中でも重い罪になりますので、懲戒処分に値するというので、戒告処分というふうにさせていただきました。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

議長、50キロオーバーというと、この上というと酒酔い運転だとか、その辺になるんです。非常に重たい罪になるんです。今、コンプラ見直してるよね。これがどう盛り込んでいくのか、しかも教育委員会。あなた方、再三再四起こしてるよね。この問題と別に、直近では幾つやってるんですか、交通違反だけで。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯野こども課長。〔教育委員会こども課長 磯野 豊君登壇〕

○教育委員会こども課長（磯野 豊君）

事故になりますけれども、一昨年の暮れ、職員が対向車と正面衝突をするといった事故がございました。また、これは議会でも報告させていただきましたが、昨年、すいません、日付はちょっと今あれですけども、一旦停止のところを左右を確認せず出てしまっって衝突したというところがございます。立て続けにここへ来て、こども課所属ということで、本当にふだんから交通安全に気をつけるようにと指示はしておりますが、それが伝わっていなかったということは非常に責任を感じているところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

教育委員会を除く行政としては何回あるの。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺 忍君登壇〕

○総務課長（渡辺 忍君）

お答えいたします。

今年度に入りまして、事故全体で35件ありますが、いわゆるもらい事故というのも入っております。そのうち教育委員会の事故が13件、もらい事故が13件でございますので、除きますと9件ということになるかと思えます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

コンプラの中で交通遵守という項目が入ってますね。今後、これをどういうふうに取り扱いますか。いいですか、あなた方は何回再犯防止だとか、陳謝したとしたって繰り返すんですよ。守らせるには、言いたくはないですけど、嫌いんですけど、罰則というのが必要だ。それをコンプライアンスの中にどう位置づけしていくのかお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺 忍君登壇〕

○総務課長（渡辺 忍君）

お答えいたします。

以前から不祥事の職員行動指針というのは持っておりましたが、今回の不祥事を受けて、改めましてコンプライアンスの行動指針というのを策定させていただきました。その中でも今回新たに交通法規を遵守する職員という項目を追加しまして、いわゆる抜き出してといいますか、そういう形で表現をさせてもらっております。やはり、この行動指針をいかに職員に知らしめて、いかにこれを守らせるか。いわゆる、そして組織として取り組めるかというところが非常に大事なかなと思って

おりますので、それを意識することが一番大事かと思っておりますので、やはり職員周知、研修等も努めて、今後同じ不祥事等も起こさないような指導を徹底してまいりたいというふうに思っています。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

平成26年に糸魚川市職員不祥事防止のための行動指針、糸魚川職員の不祥事防止のための対応マニュアル、糸魚川市職員不祥事の防止のためのチェックリスト等作っていますね。しかも、これは初めてじゃないです、見直しです。これは、何で誕生しましたか。もともなった事件。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺 忍君登壇〕

○総務課長（渡辺 忍君）

お答えします。

その当時も度重なる不祥事でこのような指針をつくったというふうに伺っております。

○17番（古畑浩一君）

具体的に言わんと。

○総務課長（渡辺 忍君）

私が知り得る範囲で言いますと、いわゆる個人的なことでありますが、わいせつ等の事件があったり、あと給食問題等があったというふうに聞いております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

井川副市長。〔副市長 井川賢一君登壇〕

○副市長（井川賢一君）

お答えいたします。

今ほど総務課長が答弁申し上げましたとおり、平成26年、職員による公然わいせつの事件がございました。また、もう一件は、給食会計からの横領ということで、その2件を踏まえて行動指針を策定させていただきました。それについて、職員に遵守するよう、当時私も担当していましたので、周知に努めてきたつもりでございますが、それがかなわない、また新たな指針を設けることになったことについては残念に思っておりますが、新しい指針に基づいてしっかり対応してまいります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

これはどうして議会への報告が遅れたんですか。今、教育委員会の磯野課長より、時系列でお答



えいただいた。何で遅れたんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺 忍君登壇〕

○総務課長（渡辺 忍君）

お答えいたします。

いわゆる、今回の違反につきましては、いわゆる個人的な公職でのと申しますか、公務中のものではないということと、あと被害者等もないということ等を含みまして、いわゆる処分が確定した後に、本人に渡した、処分を下した後に公表するというお伝えをしなかったというものでございまして、公表後にいわゆる市民等にお知らせするというのが公表期限と思っておりますので、そのような段取になってしまいました。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

臨時議会、それから全員協議会もあった。そのときには言いませんでしたね。なぜですか。教育委員会には言った、議会には言わない、どういうことですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯野こども課長。〔教育委員会こども課長 磯野 豊君登壇〕

○教育委員会こども課長（磯野 豊君）

今回は、処分が確定、職員に処分をしてからの公表ということで、2月1日ということでございます。教育委員会は、職員の処分を議決して、その後職員に処分ということになりますので、どうしてもその職員を処分するには教育委員会の議決が必要になってまいりますので、2月1日というふうになってしまったわけです。

臨時議会なりの段階ではまだ処分をしておりませんので、まだ公にはできないということで、言わなかったものであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

それは通らんね。教育長、この前、交通違反に対しては、議会に対して何を言いましたか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

蘆本教育長。〔教育長 蘆本修一君登壇〕

○教育長（蘆本修一君）

お答えいたします。

二度とそのような事件、事故が起きないように猛省をして、内部の関係者と気持ちを一つにして、

再発防止に徹底的に取り組むというふうに私はお話しさせていただきました。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

そのさなかなんです。頭下げて、裏側で交通違反が起こっているのを隠してたんですよ。普通、こういう不祥事の場合は、やって捕まった状態で議長に、まず、どうしましょうかと聞く。その後、議会への報告をどうしましょうかという形になる。ましてや、これがプレス発表したのは、臨時会や全員協議会、議員が全員集まるとる日、終わってからなんです。前日には正副議長には連絡もしている。その前には教育委員会にも話してある。だから、手続を踏んだとしても、臨時議会もしくは全員協議会に報告ができたはずだ。なぜ報告しなかったんですか。これは、私は議会軽視だと言っている。古畑が何でこんなに怒ってるのか。私は、議会ラブです、議会人です。何十年もやってきました。こういう行為は絶対に許されない。議会が侮辱されるということは、糸魚川市民が侮辱されるということだ。たかが交通違反に、そんなに怒るなよと言う人もいる。だけど、これを許せば、糸魚川市のコンプライアンス全体がおかしくなるでしょう。これをどう思いますか、米田市長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

やはり、今、課長が説明させていただいたとおり、経過がやはりしっかり確定し、そして決められた後に報告させていただきました。確かに、発生から時間がかかるとるかもしれませんが、そのような経過があったということでご理解いただきたいと思っています。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

経験豊富な米田市長なら、よく御存じなようにやりようはたくさんあったはずだ。議会というものに重きを考えるならば、前、与党だったときには必ずその事故のときにも、直ちにどうしたらいいかと相談が来たもんだ。今の与党は全然あれなんですかね、頼りにならんですか分からんけど、まるっきり聞いてなかったっていう。議会と行政は車の両輪と言われる。自分の与党だと言うんなら、自分の与党をもっと大事すべきだ。米田市長については、本当にそう思いますよ。

次に、待った。ここを閉めるに当たって、コンプライアンスを今後作成するに当たって、仏作って魂入れずとあるんだよ。いくら決まりをつくっても、過去に何回もやってきたけど、それを守るのは人間なんだよ、指導者なんだ。このコンプライアンスの中に最も大事なものは、トップの権限だ。その責任を明確にせよと書いてある。そこは肝に銘じて、今後やっぱり生かして行ってほしいと思います。

それでは、続きまして、部長制の廃止、やらないという話だ。4万人に部長制は要と思いますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

やはり、市政運営の上において、非常に私は重要に捉えておりますので、必要と捉えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

それまで旧糸魚川市は課長制でした。だけど、合併と同時に部長制になった。これ何ですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

やはり、私が市長とさせていただいて、そして市政運営の中で私は、やはり常々必要と思っていたこの役職でございましたので、取り組まさせていただきました。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

合併当時は職員の数も多い。能生・青海・糸魚川という、この三つをバランス取って考えなくちゃいけない。だから、副市長も教育長も、そして部長制も必要だということで3部長制には私も賛成したし、必要じゃないんですか、助言もした。だからよく分かる、部長制については。

でも、だんだんと人口が減ってきて、現在の宙ぶらりんの状態の部長制ならば、要らないんじゃないですか、これも協議してきた。けど、今の部長を辞めさせるわけにはいかないからという話で、今日まで来たんです。けど、米田市長、3部長が引退を表明して、定年の時期になって、聞くところによるとまだ公式発表はないんですが、教育次長まで辞任されるという話も聞いている。こんなチャンスないんじゃないですか。今チャンスと言うのは変ですが、変革期に入ってるんじゃないでしょうか。4万人で部長制、何かおかしいよと言ってる方もいらっしゃいますし、やはり切り替えるなら今、来年じゃできませんよ、今年。今年ですよ、今。まだ人事が発表される今こそやるべきだと思いますが、米田市長、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

人口規模で判断するなら、今議員ご指摘の状況かもしれません。しかし、非常に近年のやはり問題、課題、多岐にわたっております、複雑になっております。やはり調整というのが必要になってまいります。同じようなものであっても、やはり我々といましては、各課の横断的な課題の解決はやらなくてはいけない部分はあるんですが、やはり調整するというのが、私は絶対必要だと思っております。人口というなら、糸魚川市より少ないところでも部長制を引いてるところはございますので、そういった例もあるということで、私は例があるからやるということではないわけでありまして、糸魚川の今の課題の中においては、ぜひとも部長が必要という形で捉えさせていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

人数ではなく、人口ではなく、必要なものは必要だということには賛成です。しかし、今の部長制は、米田市長が言ったとおりになってるのでしょうか。どうも私が見た目では、部長制は機能していないというふうに思います。私が提案した部長制は、それぞれの部をまとめて、部としての予算を提言する、もしくは方針を決める、それで三つの部が回るようにという話だった。しかし、今はまるっきり中二階じゃないですか。部長には手足もなく、実際言ったところで言うこと聞く、聞かないかは課長の権限によるものだ。その辺は、市長どう思いますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

非常にそのように捉えられるといたしましたら残念に思いますが、私といましては、そのほかにもいろんな部長の職務の中で活動いただいていると思えますし、今そういったことが起きないように、またやはり部長にしっかり務めていただきたいと思いますと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

部長制もこれで最後にしますが、ではお聞きしますが、たった1年で部長になったとして何ができますか。慣れた頃には定年でしょう。何でそんな人事やるんですか。別に、斉藤産業部長を擁護するつもりではないけど、何にもできないまま1年終わるじゃないですか。その辺についてどのようにお思いですか。それとも、退職金か、定年か、年金か、そういう問題でしょうか。論功行賞ですか、部長制というのは。

いいですか。これから、部長だ、教育次長をやるためには、今の課長から選ぶとしたら、4人上

に上げなくちゃいけない。四つポストがなくなるんですよ。その後、また埋めていかななくちゃいけない。今、存亡の危機にある糸魚川市にとって、そんな余裕ありますか。市長、どうですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

年齢とか定年とかということではなくて、やはり私は人材を見させていただく中で検討させていただいております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

人事権は御存じのように市長にある。したがって、市長がやると言えばやる。だけど、私は反対だ。そのことだけ申します。

次に、大糸線の廃線問題。7.11災害後の熱意というものがどうも感じられない。大糸線、あの7.11は、一緒になって長野県の村会議員の皆さんと、むしろ旗を立てて行くんだって言って、米田さんと私は駆けずり回った思いがあります。米田さんも根知の地元の議員として非常に頑張られた。だけど、今の糸魚川線については、どのようにされる思いですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

やはり、大糸線の存続を私は望むものであります。と申しますのは、やはり北陸新幹線の糸魚川駅の存続も影響するものでございますし、糸魚川市のやはり交流人口の発展にも大きく寄与するものと捉えておるわけでございますので、大糸線の存続はぜひ続けなくてはならないという形で、私は今取り組んでおります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

7.11災害のときの亀井静香建設大臣が、わざわざ糸魚川までお越しになって現地を見て、これは何としてもやらんらん。命の道に命の国道と言われたものです。したがって、それを存続して残すために、我々は頑張った。しかし、今や市民にとっては本当に要るのかねという話がある。

もう一個には、私なりに勉強してみたところ、廃線のうわさがあるローカル線は、上下分離政策をとっています。したがって、下の線路の維持は行政、自治体がやる。上の運営についてはJR西日本がやると、そういう話になる。こういう話を持ち出されたら、米田市長、どうしますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今いろんなそのやり方があろうかと思えます。存続させるためにはいろんなことがあろうかと思えますし、究極のJRの考え方は廃線なのかもしれません。しかし、今それはどこにも出ておりません。JR西日本が声をかけてきて、活性化について一体となってやっていきたいと思いますという呼びかけをJR西日本から声かけてまいりました。そのことから、我々も糸魚川市のみならず大町、白馬村、小谷村、そして糸魚川市となって、自治体が一つになってJRと、そして新潟県も加わっていただいて、長野県も入ってきました。そういう中で協議会をつくらせていただいた。そういう中で今取り組んでおる状況でございます。

ただ、今報道の中においたり、いろんなところでそういう話が出ております。当然、コロナ禍で乗降客が減ったというところが大きな原因かもしれません。しかし、それはそれとして我々のそういうまだテーブルの上には、そういうことは一切乗ってないと私は捉えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

そこにJR西日本の思惑というものがあるでしょう。大糸線は、絶対離してはならないと言ったのは、新幹線が開通する前、JR西日本が大糸線があろうとも、JR西日本、黒字だったからなんですよ。したがって、運営できるじゃないか。本当に運営できなくなったら言ってこいと、今なんだよ。コロナで旅客が全部だめになって、したがって、JR西日本は、僕の推測ですが、からめ手で大外から攻めるつもりでしょう。地元にとって要るのかと、要るんなら金出せって話です、もしくは利用するか。そういう話が十分に市長も分かっていると思いますが、気をつけていただきたいと思う。税金を出す、出さないについては、非常に大きな問題ですよ。

それから、保坂悟議員が通告書に書いてあったけど、説明はしなかったけど、そこでDMVの導入をすべきだと。これは懐かしい言葉。奴奈川クラブで北海道行ったり何だり、ジオパークの大会でも走らせてやった。それが1回だめになって、今もう一度、四国のほうで阿佐海岸線というところですね、鉄道というところで復活した。これだけ雪だ、風だ、落雷だ、整備だと止まる大糸線だと、信頼性がなくなって正解です。これ、JR西日本の戦略かなと思うけど、1週間のうちに止まることも多く、動いたほうが記事になるぐらい、ニュースになるぐらいです。

市長、ここでDMVをやってみたらどうですか。鉄道も走れる、道路も走れる、果ては生活弱者のためにもいいし、子供たちの通勤・通学にも使える。いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えをいたします。

公共インフラを存続する、鉄道を存続する、公共交通を存続するという意味では、両県と一緒に頑張って全力を尽くして、いろんな手法を探っていきたいかと思えます。保坂議員と、今、古畑議員のほうでご提案いただいたDMV、各地の事例もごございます。軽量ですとかいろいろメリットもごございますが、やはりあれは鉄道と鉄道が隙間が歯抜けになってしまったようなところで走る乗り物ですので、最初からそこを目指してしまいますと、大糸線のレールをなくして南小谷まで道路で走ればいいんじゃないかとかいう議論に逆にすり替わってしまいますし、もう一点は、DMVと在来線が競合できないというルールがごございますので、なかなかDMVに向かっていくのは少しリスクがあるんじゃないかなということ、私は今ちょっと勉強したところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

DMVは本当に、米田市長、懐かしいですね。今は亡き平野久樹議員もいらっしゃった市政クラブをはじめ奴奈川クラブ、そしてまた今復活してきた。五十嵐課長の言うのも十分分かるんですよ。そしたら、踏切から外へ出ればいいんだ。本の、物の中には書いてあるから心配されるんだろうけど、これから検討してきてください。

次、（6）新型コロナウイルス感染症への対応とまん延防止、ここへ行きます。

まん延防止か解除か、全国の状況は今どうなっていますか。31都道府県中どうなっていますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

現在、まん延防止が既に終了、あるいは3月6日で終了見込みが13県ございます。引き続き、その後続くのが3月21日まで延長の予定が18都道府県ということで承知をしております。

○17番（古畑浩一君）

抑制されてる。

○健康増進課長（池田 隆君）

失礼しました。

3月6日からおおむね2週間延長になるのが18ということで承知をしております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

すごいじゃない。31都道府県中18都道府県が延長。私も資料を調べりゃ18になつとるの。毎日変わっていくからね、この問題はしょうがないな。

まん延防止延長解除、糸魚川市長はどう答えたのですか。これは、各県は各自治体の首長の意見

を聞いて決めると言ってる。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

私は、了承いたしました。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

その中で警戒体制1ということは、どういうことなんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

まん延防止については、解除ということで国には要請しましたが、まだまだ感染の状況については感染者数等、高止まりの状況であるということで、県は引き続き、国の定める基本的対処方針に基づいて警戒状態を維持していくということでありますので、手放しにこれから経済対策へ行くという状況ではないというふうに理解しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

糸魚川市内におけるクラスターの現状というのはどうなってますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

クラスターにつきましては、福祉施設関連が一つ、それから小学校で一つ、保育園で一つ、スポーツサークルで一つ、合計四つ確認をされております。これらの関連の感染者については、今ちょっと正確な数字はあれですけども、100を超える感染者を確認しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

教育現場はどう捉えていますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕



○議長（松尾徹郎君）

    蘆本教育長。〔教育長 蘆本修一君登壇〕

○教育長（蘆本修一君）

    お答えいたします。

    小学校、中学校、園も含めてですけれども、子供たちの中にクラスターが発生しないようにということで、当初から防止対策についてはそれぞれの現場に向けて、いろんな県からも通知が来ておりますので、伝達していました。十分に職員も含めて、十分に注意をなさいと。いろんな教育活動についても、いろんな制約があるわけですが、それを守りながら、とにかくクラスターにならないようにということでの注意喚起をかなり強めてまいりました。しかし、家族感染の絡みからして、そこら辺りのつながりの中で感染が広がっていった、結局クラスターというような状況になったというふうな経過がございます。

    以上です。

○議長（松尾徹郎君）

    （６）、続きますか。

○１７番（古畑浩一君）

    まだいっぱいある。

○議長（松尾徹郎君）

    （６）はまだありますか。

○１７番（古畑浩一君）

    うん。

○議長（松尾徹郎君）

    そうですか。

    昼食時限のため、ここで暫時休憩いたします。

    再開を１時といたします。

〈午後０時００分 休憩〉

〈午後１時００分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

    休憩を解き、会議を再開いたします。

    〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

    池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

分かりました。

ただいまの件につきましては、延長される方はどんどん頑張っただけで延長していけばいい。要は、糸魚川市が解除になったということが問題だ。

さて、BA.2、ステルスオミクロンなど、また新種が出てきた。それがはやっていく。その中でまん防も解除して大丈夫かという質問が出てます。要は、クラスター自体も解除されてないのに、また新種が出てきているのに、復活、波及再流行の動きが出ている。すると、ゴールデンウィークにまた店閉めなくちゃいけないのかという声もたくさん出ている。この件についてどう思いますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

今、古畑議員のほうからお話がありました懸念というのは残っております。新規の感染者の数、少なくなってきたというものの、減少幅については緩やかですし、まだまだ高止まりという状況であります。したがって、県のほうもこれまでの警戒状態を維持しなければならないということでもあります。それに併せて、市のほうでもやはり市民の皆さんには、体調に合わせた行動の徹底でありますとか、まん防地域との往来については極力避けていただいたり、子供たち、それから高齢者への感染の防止について努めていかなければならないというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

まだまだ質問したいことがたくさんありますが、コロナとは長い付き合いになりそうであります。この問題は予算委員会のほうへ回したいと思っております。

次、（5）糸魚川市観光物産センター、権現荘をはじめとした第三セクターについて。

権現荘をめぐるこれまでの経過はどうなってますか。成り立ちから今日までどういうふうな状態の中で権現荘というのは取り扱われてきたのか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

お答えいたします。

現在、権現荘につきましては、昭和63年8月にオープンしております。平成3年4月には新館

がオープンし、平成9年4月には別館がオープンしております。平成26年、27年とリニューアル工事を行い、その後、平成29年指定管理制度を導入しております、現在、その指定管理制度の2期目になります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

早口ですけど、成り立ちというのをやっぱり考え必要がある。議長もよくおっしゃるけど、能生町時代にできた。地滑りの中で温泉というのが湧いて、小学校の廃校というのがあって、それが同じ地区の中にあったから、この二つを融合させようと伊藤町長の考え方ね。だけど、今の権現荘であるということは、形というのは、伊藤町長、目指したものじゃない、能生町が目指した形じゃないということだ。何も豪華ホテル造ろうなんて思っていないんだから、そこら辺の考え方。

それから、農林水産省の補助金を返さないといけないという発言、賛成討論だけど。これ2回やったって言ってるんですね、議員さんが。賛成討論でしょう、賛成討論を2回やってる。これ、だけど民間に移譲したり何だりしたり、事業やめたりすると、農林水産省に返さないといけないというのは本当なんですか。

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

お答えいたします。

農林水産省を含め、各種補助金がこの建物には入っております。農林水産省の補助金につきましては、まだ受給してから期間がたっていないものですから、例えば民間譲渡ですとか売却、いろんな条件によって違うかと思えますけれども、そのやり方によっては返却の必要があるというふうになっております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

この件につきましては、私は民間移譲が迫ったときに、農林水産省系の補助があるから、これを返さなくてはならないから無理だというふうに言われた。そこで自分なりに調べてみましたが、返す必要はないと。ちゃんとした市民のために使われていく、もしくはリゾート法改正の後、そういう判断を自治体がされたとすれば、農林水産省としては返金を求めないそうです。したがって、こういう問題はあり得ない。4億円のリニューアルの中にはまた入ってきてるのかもしれないけど、昔のそれまでの中には一切ない。だから、4億円を使わずに民間譲渡にしろといった話もここに出ています。

それからもう一つ、ここも今年と去年とでは、なぜ補助金の出し方が違うのか。去年は、4月、5月、6月だったか、今年はどうなんですか。結局、何が変わっていくんですか。誰が決めたんで

すか。支払いの仕方が全然違う。どうですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

山口財政課長。〔財政課長 山口和美君登壇〕

○財政課長（山口和美君）

お答えいたします。

補助金といいますか、指定管理料の支払いの件だと思いますので、その件でお答えさせていただきます。

令和2年度につきましては、収支不足額を補填という形で出させていただきました。ただ、令和3年度になりまして、令和2年度の検証も踏まえまして、やはり赤字といいますか収支の不足したものを丸っと出すのでは、それぞれのリスクというの、もともとあるリスクというのもあるんじゃないかということで、令和3年度につきましては、通常ベースの運営をしたときの収支の状況と、令和3年度の収支の状況との差額を補填するという形で指定管理料の追加をしております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

山口財政課長、週末しか営業してないのはなぜなんですか。月、火、水、木と休みですね。週末だけ、金、土、日だけやってるんじゃないですか、権現荘。

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

お答えいたします。

今おっしゃられるとおり、現在、権現荘は月曜日から木曜日、休館にしております。ただ、指定管理料の補填につきましては、今ほど山口課長が申し上げましたように、そういった計算ではなくて、これまで過去3年、コロナの影響がなかった頃の赤字額と比較して、その残額を補填しているということから、週4日お休みしているというようなものを検討に入れていないものであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

月給やボーナスなんかもこの協力金から出てるんですか、赤字になった場合は。人件費は除くんですか、役員報酬は除くになってますか。

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

お答えいたします。

今回の中では、まず一般に言われる賞与に当たる部分については、例年と同じ出ておりません。

また、給与等につきましては、地元雇用を何とか維持するということもありまして、現況、もともとの雇用の金額を維持しておるものでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

月給については、雇用調整金をもらってるんじゃないですか。

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

お答えいたします。

おっしゃられるとおり、雇用調整金を受給しております。その部分につきましては、こちらからの補填金額から差し引くことになっておりますので、ダブルで支給することはございません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

昨年度のところで決算でもやっぱり問題になりましたが、補助金の二重取りになってるんじゃないですか。

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

お答えいたします。

昨年度の補助金につきましては、およそ3種類あるかと思えます。一つは、コロナ対策をする費用、道具を買ったりする補助金。これについてはダブルのものではございません。また、もう一つにつきましては、今ほどの雇用調整助成金、こちらにつきましても差し引いた金額を補填しておりますので、ダブルしておりません。もう一つ、持続化給付金、こちらにつきましては単月、4月になりますが、こちらの売上げが通常時期の2分の1以下であれば申請が可能というものでございまして、例えばその月に何か別の収入があれば別なんですけども、別の例えば市の補填がその月にあると話が違うんですけども、市の補填の最初が8月でございますので、受給の該当になる4月には補填はしていないことから、補助金の二重取りというような形にはなっていないものというふうに思っております。もちろん、持続化給付金についても、差し引いた状態の中で補填をさせていただいております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

これにはからくりがありますし、言いたい部分もたくさんありますが、時間がありませんので、

これも予算特別委員会のほうでお聞きしたいと思います。

まず、魚の2割増しなど、健全経営と言えるんですか。仕入れね。

○議長（松尾徹郎君）

もうちょっとゆっくりお願いします。

○17番（古畑浩一君）

魚の仕入れに対しては、2割増しというか20%までということをお達ししたよね。魚屋3社か、マリンドリームに入っている3社から取りなさいよという話だったよね。それが遠巻きにいくと赤字の原因じゃないかという指摘がある。それはここまでの委員会の中で言われてきたことだ。だから、それは解消されたのか、いまだ続いているのかという質問。

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

聞き直して大変申し訳ございませんでした。

魚の仕入れにつきましては、前回の議会でも話題になりましたけど、仕入れ価格の2割を増した数字というふうで逆に権現荘として仕入れるというようなルールをつくらせていただいております。今ほどおっしゃられますように、3社でローテーションのような形で仕入れをしておりますが、実際にはそれ以外の上越漁協ですとか市内鮮魚店ですとか、市内でそういった商品を扱っているところからも購入しておりますので、それが原因で赤字につながっているというふうには考えていないものでございます。

○17番（古畑浩一君）

まだ、いまだにやってるのか。

○能生事務所長（高野一夫君）

失礼しました。2割ルールにつきましては、今のところも継続しております。

○17番（古畑浩一君）

継続してる。

○能生事務所長（高野一夫君）

2割で、要は仕入価格に2割上乗せをして購入するというルールは現在もでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

2割上乗せするという話は、多分ないですよ。確認してみてください。

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

こちらは、前回の建産の委員会への資料出しておりますけども、当時、平成28年度ですか、最初の指定管理になったときに、2割ぐらいでお願いしたいというようなお話がありましたので、それについては変わっておりません。仕入価格に2割程度を上乗せした金額で納入をいただいております。

ます。これにつきましては、市内の一般的な飲食店ですとかホテル、旅館の金額と同じ程度というふうに聞いております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

聞いていた情報と違いますから、つじつま合いません。これもこの次に回しましょう。

次、（1）官製談合防止違反等の事件の発生から裁判、判決までの経緯。これについてお答えください。官製談合の第三者委員からの報告、提言についてをどういうふうに扱うのかということですね。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐総務部長。〔総務部長 五十嵐久英君登壇〕

○総務部長（五十嵐久英君）

第三者委員会から1月31日、最後の第6回の委員会が開かれた折に、今おっしゃるように委員会のほうからご提言をいただきました。提言の中身としては、大きく分けて二つあるということでございます。一つは、入札制度に関すること。もう一つは、コンプライアンスの保持に関することということでございます。

入札制度に関することについては、提言については主に大きく7項目にわたってご提言をいただいております。それについては、提言に沿った改革を市のほうでそれぞれの項目について定めさせていただいて、この4月1日からの入札制度で反映してまいりたいということで、今準備をしているところでございます。

もう一点、コンプライアンスの保持のほうについては、第三者委員会の中でも先ほどから出ておりますコンプライアンスの行動指針、その案から見ていただいて、それに基づいて市のほうも具体的なそれを定着させるスケジュール等をお示しさせていただきながら、今現在取り組んでいる最中というものでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

幾つかある質問の中で、時間がないんでね。でも、このときに被告はどうして実刑を免れたんですか。実刑を免れたというか、刑務所入らずに済んだんでしょうか、執行猶予で終わったんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐総務部長。〔総務部長 五十嵐久英君登壇〕

○総務部長（五十嵐久英君）

その点については、裁判の中の判断ということで、私らのほうにはどうして執行猶予がついたか

というものについては、分からないというか、お答えできないものでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

分からないというところは、とは分かりますけど、お答えできないと言ったことには、どうしてと言いたくなるね。

元係長のほうは、裁判長に対して、今後の談合事件に対して、自分は再発防止とそのための協力はやぶさかではないと、やっていますということを言った。このことによって、裁判長の心象をよくすることによって、要するに刑務所へ入らずに初犯であることから、執行猶予になったんじゃないですか、どうですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐総務部長。〔総務部長 五十嵐久英君登壇〕

○総務部長（五十嵐久英君）

私のほうも裁判のほう傍聴させていただいて、そのような発言があったということで、たしか検察側の陳述だったか弁護士側の弁護の中だったか、ちょっと記憶は定かではないんですけども、そういう発言があったということは承知しております。ただ、それがどのように裁判結果に影響を与えたのかということについては、私のほうでは分かりません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

それでは、(2)の健康づくりセンター、はびねす。久保田元係長に話を聞けばいいじゃないですかと言ったら、回答を拒否しているというじゃないですか。弁護士に止められると言ってるんじゃないですか。本人は、談合の再発防止に努めると言ってるんでしょう。その協力はやぶさかではないと言ってるのに、何で出てこないんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

山口財政課長。〔財政課長 山口和美君登壇〕

○財政課長（山口和美君）

弁護士のほうから、元職員に対して回答協力の依頼はしないでほしいということで、ご連絡を受けております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

回答協力の要請はしないでくれって言って、はい、そうですねとやめたんですか。昨日の田中議



員への答弁を聞いてると、分からないことだらけじゃないですか。都市政策課長も言ってましたけど、本人に聞かなきゃ分かんないということたくさんある。では、県まで出向いていかなきゃ分かんないということもたくさんある。

しかし、元係長が出てきて発言してもらえば済む問題もたくさんあると思う。やったのかやらないのか、ここに出てきてちゃんと証言してくれと、もしくは私に聞かせてくれと。やったことあるのかないのかお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

山口財政課長。〔財政課長 山口和美君登壇〕

○財政課長（山口和美君）

繰り返しになりますが、今後このような依頼はしないでほしいということで、弁護士からの申出がございましたので、これ以上私どものほうでコンタクトを取るとことは今いたしておりません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

その弁護士はどなたですか。もしかして、裁判のときに元職員の弁護をされた弁護士ですか。それとも、再就職されたということだけど、その会社の弁護士ですか。もしくは二つとも一緒ですか、どうですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐総務部長。〔総務部長 五十嵐久英君登壇〕

○総務部長（五十嵐久英君）

職員が再就職された先の会社の弁護士というふうにお聞きをしております。再就職した会社の弁護士というふうにお聞きをしております。

○議長（松尾徹郎君）

暫時休憩いたします。

〈午後1時20分 休憩〉

〈午後1時21分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

五十嵐総務部長。〔総務部長 五十嵐久英君登壇〕

○総務部長（五十嵐久英君）

大変失礼いたしました。

違う弁護士でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

弁護士が会うなというのは、何の効力があって言うんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐総務部長。〔総務部長 五十嵐久英君登壇〕

○総務部長（五十嵐久英君）

法的にどういう効力があるかという部分については、詳細には今調べておりませんが、やはりその中では今更生をしている中で、そういうふうな依頼をされると、本人が非常に立場上つらいというか、そんな本人の立場からいうと、これ以上、事件で今更生している最中なのでということでお話を伺っております。それで、市といたしましては、やはり本人に対してはあくまでも協力の依頼でしかないということで、現実的に協力を得られなければ、それ以上現時点では取る手だてはないという状況でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

その解釈はおかしいですね。今回のプールの契約の相手方はどなたですか。久保田前職員ですか、係長ですか、糸魚川市、米田 徹さんですか。

○議長（松尾徹郎君）

暫時休憩いたします。

〈午後1時23分 休憩〉

〈午後1時23分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

山口財政課長。〔財政課長 山口和美君登壇〕

○財政課長（山口和美君）

失礼いたしました。

市の工事であって委託でありますので、糸魚川市が契約者という形です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

あくまでも元職員ではないんです。政策というものは継続です。自治体というものもそう。たとえ市長が替わろうと、契約というのは生きるという意味で、政策、政治は継続だと言われる。

さて、今日の新聞の中には非公開の単価が開示されたが、元職員が落札業者へ教えたんじゃないかと書いてありますね。これについて、もし書いてあることが本当だったら、県にその証拠が、県単の事業を元職員が事業者にばらしたのではないか、漏洩したんじゃないかということが書かれてあったけど。昨日、確かに五十嵐課長がそう答えたから、そう書かれているんだけど。これがもし本当だったとしたらどうしますか。どうやったって、元職員を連れてこなくちゃいけないんじゃないですか。

○議長（松尾徹郎君）

暫時休憩いたします。

〈午後1時25分 休憩〉

〈午後1時26分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐総務部長。〔総務部長 五十嵐久英君登壇〕

○総務部長（五十嵐久英君）

大変失礼いたしました。

当然のことながら、この件が発覚した12月議会の後のコンプライアンス調査推進特別委員会の中で、どうして誤った積算をしたのか、本人に聞かないと真実というか本当のことが分からないので、本人に確認したいということでお話をさせていただいた結果が、先ほど財政課長が申し上げたように、弁護士のほうから依頼をしないでくれということで来たということでございます。

今度また新たな件ということでございますけども、そういう意味では再度この件について、元職員に対して協力依頼をしないとなかなか設計の誤った積算と同じで、どうしてという部分がなかなか分からないというふうには感じておりますので、その点については検討して対応してまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

会わせない、問い合わせるなという法的根拠がなけりゃ、弁護士だってその辺を歩いてるおじさ

んだってかわりはしない。全くその権限については、効力を発揮しない。弁護士には弁護士という考え方もあるけど、現在にはドメスティック・バイオレンスやストーカー法じゃあるまいし、何メートル以上に近づくな、口をきくななんていう権利はないはずだ。ましてや、こっちが用事がある。答えてもらわないと糸魚川市に迷惑がかかる。それをしっかりと伝えて、出てきてくださいじゃないだろう。出てきて答えなさいだろう。これだけ糸魚川市に迷惑をかけておきながら、今回の件は1件だけだよ。しかし元職員は裁判の中で何回も、再発、何回もやったと言ってる。それらについてはどう思いますか。彼にはやっただけの責任があると思われませんが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐総務部長。〔総務部長 五十嵐久英君登壇〕

○総務部長（五十嵐久英君）

裁判の証言の中で、今回判決が下された件以外にも同様なことをやったというような証言が出ているということで、先ほどから申し上げるように、私も傍聴しておりましたので、そういう発言があったということは承知しております。ただ、具体的にどの工事なりどの委託なり、どの案件がそういうことをやったかという部分については、裁判の中でも出てこない状況でございますので、現段階では市としては、その件に関しては調査のしようがないという状況でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

五十嵐課長、お聞きしますが、昨日、田中議員にお答えした中で、今後の県単価についての、これは非公開の情報をなぜ業者が知っていたかということをお県に問い合わせると言っていましたね。これがもしも県が知らないと言ったら、どういうことになりますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えをいたします。

受注業者のほうで県単価を知り得たのは、元職員と、昨日の答弁では、確認をして埋めていったということですので、私どものほうから業者のほうに提供された情報であるのは間違いないと思います。

あと、じゃあこれが手続等もなされず漏洩的なものであるとすれば、これは近日中に県庁の技術管理課と建築の何か両方が合わさる話らしいんですが、そこへ出向きまして、経過の説明と糸魚川市として取るべき対応ということの指導はいただいております。近々行ってきたいと思っています。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

近々とはいつですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

相手方の日程と私どもの日程が合う最短で行きたいと思います。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

これは大事な話ですよ。今、議会中だ。ましてや、議会で問合せじゃないんだよ。完全通告書も出してる。これとこれを聞くと行ってあるんだよ。それについて、まだいつになるか分からないという答弁はないと思う。すぐに持ってこい、今すぐ。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

斉藤産業部長。〔産業部長 斉藤喜代志君登壇〕

○産業部長（斉藤喜代志君）

お答えします。

今すぐ持ってこいという部分、それは今ほど五十嵐が答弁申し上げたとおり、やはり県のほうへ行って、どういうふうにして市のほうで対応していくのがいいかというのをしっかりとこないと、打合せしてこないといけないということですので、それについては今すぐということでは難しいと思っております。しばらくお時間をいただければと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

これはやっぱり時間がないからしょうがないですけど、今始まったことじゃないんですよ。私が議員じゃないときの、はびねすを建てたときに、プールをどうするかと話したときの直近の決算委員会の中で、議会の中で前議員だった古川さんが聞いている話ではないか。では、その古川さんに対して何を言ったんですか、皆さんは。問題ないと言ったんじゃないですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐総務部長。〔総務部長 五十嵐久英君登壇〕

○総務部長（五十嵐久英君）

当時の、令和元年度だったかと思えますけども、前年の決算審査特別委員会だったかその前の通常の市民厚生常任委員会だったか記憶は定かでないんですけども、その件についてお話をいただいた記憶はあります。そのときに私、当時市民部長の立場だったので、一般論として予定価格と最低制限価格の中で入って落札した事業については、問題がないというようなお答えをしております。当時は、その設計の積算に間違いがあったという部分については承知しておらなかった状態でございますので、一般論の入札と落札の在り方ということでお話をさせていただいたものでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

決算の中の答弁、しかも虚偽が感じられます。しっかりとした検算による確かめもせずに、そして古川議員の質問に対して問題なしと、やったということが今明らかになりました。これは完全なる虚偽の答弁です。でなければ、今につながらない。それはすんなりと、そのときに答えるべきではなかったのですか。問題あるかないかを調べて、答弁で終わるといふ問題じゃありませんよ。この続きは特別委員会でやりましょうね。

○議長（松尾徹郎君）

時間が参りました。

○17番（古畑浩一君）

時間も何も、犯罪行為がはっきりしたんだから。

○議長（松尾徹郎君）

以上で、古畑議員の質問が終わりました。

これもちまして、一般質問を終結いたします。

以上で、本日の全日程が終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。

大変ご苦労さまでした。

〈午後1時34分 散会〉